

甲府市 農業委員会だより

発行 甲府市農業委員会
 住所 〒400-8585
 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
 電話 055-237-1161(内線7344)
 055-237-5892(直通)
 FAX 055-227-8719
 編集 甲府市農業委員会だより
 編集委員会



相川地区お花畑化プロジェクト

— おもな内容 —

	ページ
○ 建議に対する回答.....	2
○ 農業委員会の活動と取り組み.....	3
○ 農政情報コーナー.....	4
○ 地域かわら版.....	5
○ 農業委員会からのお知らせ.....	6



(甲府の証) 認定3種

平成28年度

甲府市への建議書に対する回答

農業委員会が平成28年度の甲府市農業施策に対し、行った建議書（平成27年10月14日）提出に対する市の回答（平成28年5月30日）です。（概要）

一、担い手育成支援

(1) 就農者確保への情報の共有化及び提供について

・甲府地域再生協議会等を通じて、関係機関とともに協議する支援窓口を設けて、情報発信に努めます。

(2) 新規就農者への育成支援策及び青年就農給付金の要件緩和について

・地域農業者とのブロッック単位の交流会に努めます。青年就農給付金の親元就農者への要件緩和について国や県に働きかけます。

(3) 認定農業者への経営改善計画の支援等について

・様々な研修の機会を通じて支援について協議・検討するとともに、個別の経営指導にも努めます。更に新規就農者を早期に認定農業者に誘導できるように、支援にも努めます。



樋口市長に建議書を渡す西名会長

二、基盤整備の促進

(1) リニア駅建設における諸問題について

・甲府市リニア活用策検討委員会において、代替農地や水害対策などの課題について行政と地域が協働で検

討してまいります。

(2) 山城地区内農用水路の維持管理と増坪堰について

・維持管理においては皆様のご協力により泥上げ等を実施して頂いております。今後も皆様のご協力を得る中、要望においては関係部局と連携して対応いたします。

また増坪堰につきましては土地改良区及び水利組合と協議し山梨県に改修の要望をしております。

(3) 農業用水路の水質保全について

・浄化槽の清掃維持管理及び下水道への未接続者への指導を積極的に努めます。

(4) 農業基盤整備と一級河川の諸問題について

・経年劣化対策については現状を総合的に判断する中、関係部局と協議し施工してまいります。又河川の問題につきましては国や県に対し要望してまいります。

三、有害鳥獣害防止対策

(1) 被害防止対策について

・侵入防止柵については千代田地区の成果を検討し取り組んでまいります。

・捕獲檻については猟友会に貸与しており、個人への補助は検討しておりません。

・狩猟免許取得及び銃砲所持許可取得の新規取得者に係る費用助成を実施しております。更に防鳥ネットの費用助成の周知に努めてまいります。

四、耕作放棄地対策

(1) 耕作放棄地対策について

・中山間地域については補助事業を活用するとともに事業の啓発にも努めます。又、農地中間管理機構の事業につきましては広報誌等を活用し周知に努めるとともに、課題の解決に向け関係機関との協議に努めます。

(2) 解消後の維持管理について

・担い手確保と合わせ、関

係機関と連携し作物の選定指導に努めます。



農地銀行制度による遊休農地解消地

五、その他

(1) 農業センターについて

・全庁的な公共施設再配置計画の策定段階において、農業センターのあり方を含めた庁内検討を実施してまいります。

(2) 農産物販売支援について

・甲府ブランド認定制度から農産物4品を「甲府之証」と認定し、PRを通じて販売支援と地域農業の魅力の発信に努めます。

農業委員会の活動と取り組み

相川地区 耕作放棄地解消

甲府市農業委員会では相川地区の耕作放棄地解消に取り組む養蜂事業、『耕作放棄地のお花畑化プロジェクト推進協議会』に対して支援をしています。

平成27年4月に養蜂家の祖父の元に就農した野村洋平氏が主体となり、玉川大学ミツバチ科学研究センター、農薬メーカーのシンジェンタジャパン㈱、種子を手掛ける雪印種苗㈱が協議会を設立し、甲府市農業委員会と山梨県養蜂協会が連携を図る産官学農の体制を取っています。

農業委員会においては相川地区の山本光信・保坂敬夫農業委員・保坂幸延農地銀行推進員を始め、地域の方々が積極的に地権者に働きかけ、11人から1haの農

地を集約して農地の流動化として結びつけることができました。さらに県養蜂協会にも協力を得る中この取り組みを進めていきました。



養蜂作業中

この協議会の目的としては、耕作放棄地を蜜源地とすることで、近年ミツバチの減少が伝えられる中、多様な植物が連続的に開花することにより、荒廃した農地がミツバチの餌資源となり、ミツバチが増殖することで、果樹や果菜類に必要な送粉者となり、ミツバチ

の農業への貢献度も大きくなります。さらに耕作放棄地をお花畑化することで、耕作放棄地の解消と地域の景観美化にもつながります。今春には花の開花もありましたが、養分の不足や雑草に覆われてしまった畑もあり、半分程度しか開花しませんでした。これから幾多の植物の開花を期待しているところです。今後、継続的に畑を管理することで、豊かな資源の創成を目指し、ミツバチにとって良い環境作りを進めると共に、耕作放棄地の解消と併せてこの取り組みが少しでも地域に役立つことを願います。



畑の風景

遊休農地の固定資産税課税強化について

対象となる遊休農地

- ★農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地が対象となる。
- ★この協議勧告が行なわれるのは、機構への貸付けの意思を表明せず、自ら耕作の再開も行なわないなど、遊休農地を放置している場合に限定される。

対象外となる遊休農地

- ★既に森林の様相を呈しているなど、農地として再生不可能であるとして、農業委員会が判断した場合には勧告及び課税強化は行なわない。
- ★勧告を行なった後、次のいずれかに該当することとなった場合は勧告が撤回され、翌年度以降の固定資産税の課税強化は解除される。
 - ①遊休農地が解消されたことが確認された場合。
 - ②農地中間管理機構との借入協議の結果、当該農地を農地中間管理機構が借り入れた場合。
 - ③裁定により農地中間管理機構が農地中間管理権を取得した場合。

課税強化の手法と実施時期

- ★評価額は売買価格×0.55の限界収益率を乗ずるが、それを乗じない(結果的に1.8倍)。
- ★平成29年1月1日時点で勧告が行なわれている場合(平成29年度から実施)。

農政情報コーナー

甲府市農政課

認証制度について

農家の皆さんが丹精こめて作った優れた農産物を認定し、全国、世界に情報発信するため、甲府ブランド認定制度の農林産物部門の認定が昨年度からスタートしました。

認定の基準は、甲府市産で、品質に優れ、安全安心な農産物であることで、特に重要なのは、「甲府らしさ」の5つのカテゴリーで特選（甲府の気候風土が育んだ特選農産物）、巧（巧みな技が育んだ特選農産物）、伝承（甲府市で生まれた又は固有の農産物）、特産（市場評価が高い又は物語性を持っている農産物）、振興（地域振興の取り組みにより生まれた農産物）のいずれかに該当することです。

認定品を紹介します。昨年度2月に特産第1号「甲州地どり」、特産第2号「甲州信玄豚」、特産第3号「ち



審査会の様子

ぢみほうれんそう」と、伝承第1号「くいしき味噌」の4つを認定し、パンフレット、ポスター、シール等を作成し、また、甲府市のホームページに掲載しPRに努めています。

また、今年度の6月には、特産第4号「ミルクフィコ」、特産第5号「しあわせコーン」、特産第6号「きみひめ」のスイートコーン3品種と、特選第1号「シャインマスカット」を認定し、今後についても、もも、ぶどう、野菜を認定してまいります。

問 農政課 振興係
Tel 298-4833

農林業まつりについて

「農林業と市民とのふれあい」と「地産地消」をテーマに、第43回甲府市農林業まつりを開催します。

旬の農林産物や特産物販売のほか、大根の収穫体験、木工細工体験、野菜つりなど、多彩なイベントを行います。

また、本市の花ナデシコや、甲府の食材を使ったこうふ汁、甘酒の無料配付も行われます。無料配付については、数量に限りがございますので、お早めにお越し下さい。

また、本年度は甲府大好きまつりとの同時開催となり、山車や音頭などのパフォーマンスで大いに賑わうことが予想されます。お気軽にお立ち寄りください。

◆日時 10月29日（土）
午前9時～午後4時
◆会場 小瀬スポーツ公園
山梨中銀スタジアム前

問 農政課 振興係
Tel 298-4833

農機具貸し出しについて

農業センターでは、農家の皆さんの経営の安定と農作業の効率化を図るために農機具の貸し出しを有料で行っています。

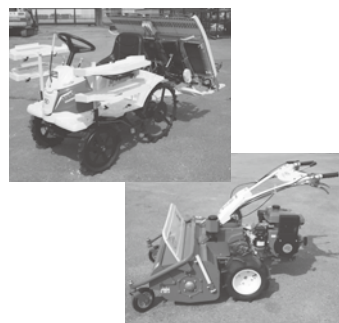
また、最近、多発する農作業時の事故等についての対策として、初めて機械を利用される方や、操作に不慣れな方については、本センターの圃場で研修を実施し安全対策に万全を期しております。

なお、利用は事前の予約が必要。毎月第一・第三の日曜日は休館日につき貸し出し不可。農機具の種類や申請の問い合わせ

問 農業センター
Tel 241-5616



貸出前の機械研修の様子



28年度新規購入機械

★農機具を借りる方法
まずは電話で予約↓申込書等を記入(要印鑑)↓運搬は各自でトラック等を用意
★遵守事項

- 1 使用される方は作業の安全に万全を期すこと
- 2 作業中のトラブルは自己責任
- 3 故障等の修理代は利用者が負担する場合あり
- 4 機械の又貸しは禁止
- 5 農業目的以外使用禁止
- 6 取扱は丁寧に

○耕作放棄地解消のハンマーナイフモアの利用について
農業センターでは、耕作放棄地対策協議会所有のハンマーナイフモア(除草機)を申請に基づき貸し出しを実施しています。詳しくは農業センターまでお問い合わせ下さい。

地域かわら版

帯那地域の獣害防止柵設置

(北ブロック)

上帯那町 農業委員

飯沼 博

帯那地域は甲府駅から北に車で15分程度(7.8km)のところにある上帯那と下帯那の2つの町で、北東から南西に傾斜した帯状に細長く周囲を山に囲まれた標高560〜800mの中山間地である。現在、地域内には30世帯・560人が暮らしているが、高齢化の進行や若年層の転出・他産業への就業により、農業の担い手不足が深刻な問題となっている。現在においては農家戸数が100戸に満たないまでに減少している。

この様な中、県事業の農地環境整備事業(帯那棚田の里地区)により、平成27年度から31年度の5年計画で、帯那地域の周囲を高さ2.3m総延長5.5kmの獣害防止柵を張り巡らす事業により、平成27年度には650mが完成した。今年度には1.3kmの事業が予定されている。事業完了までには相当の期間を要する為、事業の効果はそれ程発揮されていないが、事業が完了し防護柵の全周囲が完成した際には、地域全体がイノシシやシカなど獣の侵入を阻止でき、農作物を獣害から守ることはもちろん、地域住民全てが獣に遭遇しても危険に晒されることなく安心して生活できる環境を期待している。



獣害防止柵

この様な中、県事業の農地環境整備事業(帯那棚田の里地区)により、平成27年度から31年度の5年計画で、帯那地域の周囲を高さ2.3m総延長5.5kmの獣害防止柵を張り巡らす事業により、平成27年度には650mが完成した。今年度には1.3kmの事業が予定されている。事業完了までには相当の期間を要する為、事業の効果はそれ程発揮されていないが、事業が完了し防護柵の全周囲が完成した際には、地域全体がイノシシやシカなど獣の侵入を阻止でき、農作物を獣害から守ることはもちろん、地域住民全てが獣に遭遇しても危険に晒されることなく安心して生活できる環境を期待している。

この様な中、県事業の農地環境整備事業(帯那棚田の里地区)により、平成27年度から31年度の5年計画で、帯那地域の周囲を高さ2.3m総延長5.5kmの獣害防止柵を張り巡らす事業により、平成27年度には650mが完成した。今年度には1.3kmの事業が予定されている。事業完了までには相当の期間を要する為、事業の効果はそれ程発揮されていないが、事業が完了し防護柵の全周囲が完成した際には、地域全体がイノシシやシカなど獣の侵入を阻止でき、農作物を獣害から守ることはもちろん、地域住民全てが獣に遭遇しても危険に晒されることなく安心して生活できる環境を期待している。

山城地区のマンゴー栽培

(中ブロック)

小曲町 農業委員

向山 章夫

下今井町の佐野安男氏の「マンゴー栽培」を紹介いたします。栽培のきっかけは、平成24年2月の大雪により既存の梨栽培のハウスが全壊という被害を受けました。その後の再建を期し以前から思いを寄せていた、マンゴーのハウス栽培を新たに開始しました。具体的

な鉢植え栽培については、甲府市農協・中北農務事務所に問い合わせる中、県果樹試験場の農業革新支援部門が設置され、そこにおいて具体的な指導を受けることができました。初年度は樹体の病害虫の対処方法を含め基礎指導を受けることができました。



見事に実ったマンゴー

今年の収穫期は六月下旬より始まり七月八日に初出荷の運びとなりました。関係機関に果実の品質調査を依頼したところ、果色・果重・糖度のいずれも宮崎県のブランド品「太陽のたまご」に劣らない品質の高い果実が、甲府の地で生産されました。

今後については主力品種であるアーウィン種の栽培面積拡大を考えており、甲府市の気候・風土等の長所や短所を模索しつつ、最も適した栽培技術の確立と普及を目指す意欲と情熱が伝わってきました。



収穫されたマンゴー

今回の「マンゴー栽培」を具体化したことについては、これからの日本の農業が心配であり、農業に夢と希望を託す若い世代に何か役立つことをしたい為と語っていました。私も農業委員として全く同感であり、今後の山城地区を始め、甲府市全体の新しい地域農作物として、普及と実践の見本となるべくことを願っています。

農業委員会からの お知らせ

TEL 055(267)5862

農業委員の 退任について

平成28年4月1日付けで県内にある全ての農業共済組合が合併し山梨県農業共済組合が発足しました。甲府市管内の山梨中央農業共済組合、峡中・南部農業共済組合から各々推薦されました農業委員につきましては1名の推薦となり、平成28年3月31日付けにおいて、角田源太郎様におかれましては農業委員を退任なされました。長い間ありがとうございました。

農地の利用状況 調査を行います

農地法第三十条に基づき9月中旬から市内全農地を対象に遊休農地の調査を行

います。調査時の農地への立ち入りや聞き取りにつきましまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

老後の備えとして農業者 年金へご加入下さい

- ① 国民年金第1号被保険者
 - ② 年60日以上の農業従事者
 - ③ 20歳以上60歳未満の方
- この3条件が必須です

経営移譲年金 受給者の注意事項

受給者名義への再変更は禁止「名義は後継者です」

- ① 農業所得の納税申告名義
- ② 経営所得安定対策申請名義
- ③ 農業共済の共済関連名義
- ④ 農業協同組合員名義
- ⑤ 土地改良区組合員名義

経営移譲年金受給者が①⑤の諸名義を受給者名義に再変更することは支給停止に該当しますので、ご注意ください。

農地転用について

田・畑・樹園地を住宅、駐車場、資材置場（一時転用含む）など農地以外の利用を行なう場合は、許可が必要です。

- ・農地法第4条
所有者自らが農地以外に使用する場合。
- ・農地法第5条
農地以外の使用目的で、所有者が売買・贈与などを行なう場合。

※市街化区域内の農地については届出が必要です。

農作業事故防止への 取り組み啓発

今年度は農作業中の重大事故が多発していますので細心の注意をして下さい。

- ◎ 一人での作業はせず、安全に配慮した服装とヘルメット等を着用する
- ◎ 作業車からの転落防止
・ 走行中、作業中のスピードは控える
- ・ 土手への乗り上げ、脱輪の注意
- ◎ 農業用機械での事故防止
・ 作業中は常に周囲を確認
- ・ 低い枝や支柱近くの走行・作業を避ける
- ◎ 高所作業からの転落防止
・ 脚立の開脚防止チェーンの使用
- ・ 高所作業車は凹凸のない場所で使用
- ・ 作業台を上昇させたまま走行しない

★農作業中は小まめに水分補給と休憩を取り、熱中症に注意しましょう。

表紙写真の紹介

★ 相川地区お花畑化プロジェクト ★

蜜源作物として花の栽培と景観形成を目的とした「耕作放棄地のお花畑化プロジェクト」のメンバーの地元農業委員、農地銀行推進員の方々です。

看板後方は、耕作放棄地になった田を再生し、ヒマワリの種を種苗会社の研究員の指導を受けながら播種しました。

★ 甲府の証(認定3種) ★

甲府ブランドに認証された、スイートコーン3品種で、右側から「ミルフィュー」、「きみひめ」、「しあわせコーン」です。

編集後記

地域かわら版の寄稿を始め編集委員の皆様始め、原稿や写真、さらに取材に際して下さいました皆様、ご協力いただき誠にありがとうございました。

転用する際は必ず農業委員会にご相談下さい。無断転用は違法行為です！